

議 事 日 程 (第 3 号)

令和4年12月9日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第72号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)

議第73号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第74号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第75号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第76号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	佐 藤 光 弥 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	館 内 ひ ろ み 君	地 域 生 活 課 長	太 田 智 光 君
健 康 福 祉 課 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
会 計 管 理 者 会	伊 藤 治 樹 君	教 育 長	土 門 敦 君
教 育 委 員 会	菅 原 三 恵 子 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長		選 挙 管 理 委 員 会	
農 業 委 員 会 会 長	伊 原 ひ と み 君	委 員 長	石 垣 ヒ ロ 子 君
代 理			
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（那須正幸君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（那須正幸君） 12月7日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されたので、よろしくご協力お願いをいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第72号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）、議第73号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第74号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第75号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第76号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、以上5件であります。

お諮りいたします。ただいまの5議案を一括して審査いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いをいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いをいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。それでは、私のほうから質疑させていただきます。

一般会計のほうですけれども、8 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費の節 10 需用費です。お願いします。説明が消耗品費ということで載っております。16 万円、これ概要書で見ますと恐らくです。一般管理費なのかなという解釈なのですが、ちょっとこれについてご説明お願いいたします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） この需用費の消耗品費につきましては一般管理費ということですが、二十歳のつどい記念式典に参加する皆さんへ事前の抗原検査キットを送るために、そのキットを購入するための費用になります。約 100 人分ということでの予定をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 抗原検査キットということなのですが、これ当初からと申しますか、そういったことを念頭にということは話にはならなかったのでしょうか。こういうご時世ですので、よく検査やってみたいな、集まりの前にその検査やってみたいなこともあるわけなのですが、その前段でと申しますか、そういったこともやりましょねみたいなのはなかったのかということなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 当初予算で見えていなかったということになりますけれども、当初予算の編成時、昨年 11 月、12 月になりますけれども、1 年後の状況、このような状況が続くということが見通せなかったということもありまして、当初にはのせていなかったと。昨年行った昨年度の二十歳のつどいの際も抗原検査キットを送って参加してもらってございましたので、昨年と流行の株は違いますが、一定検査して参加していただくことによって安心して参加いただけるのかなということで今回補正させていただきました。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 去年もやっていたということであれば準備をしてもよかったのかなというふうに思ったので、ちょっとお聞きをしました。いずれにせよ、検査をきちんとやって、ある程度それでリスクが回避できるかなと思いますので、しっかり取り組んでいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

あとその下です。委託料、施設管理委託です。これ概要書によりますと新庁舎の排雪作業ということで載っておりますが、いわゆる駐車場の除雪とは別枠ということで、認識でよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） この排雪のための委託料でありますけれども、駐車場の除雪とは別にいいということで要求をしております。通常の駐車場の除雪につきましては、地域生活課で予算化している除雪

費の中で、その業者さんのほうに各施設、生涯学習センターとか町有施設の分も含めて計上させていただいておりますので、除雪についてはその分で、昨年度、令和4年の1月になりますけれども、そのときの状況、駐車場の除雪をして、その分については駐車場の隅のほうに堆積というか、積み上げておりましたけれども、それが雪が多くなったことで駐車場の台数等に影響が出るということで排雪をさせていただいたところです。旧庁舎、前の庁舎のときこの場所駐車場だったわけですがけれども、そのときは除雪だけで排雪までしたことはなかったのかなと思っております。本来であれば当初予算で見なければいいわけですがけれども、当初予算の後の状況でしたので、今年も雪の予報もございますので、その排雪のための予算も必要かなということで今回計上をさせていただきました。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 除雪、駐車場の端に寄せるのは地域生活課で、それを捨てるのは総務課ということでありました。分かりました。除雪、排雪ちょっとごっちゃになっておりましたので、何でかなと思っただので、ちょっと聞きました。排雪は総務ということで理解いたしました。ありがとうございます。

では続いて、項9の電子計算費です。システム使用料ということで60万円載っております。これ概要書には電子自治体推進事業ということで載っております、これがちょっと意味が分かりませんでしたので、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 概要書のほうの電子自治体推進事業というのは予算を組む段階での事業名ということで、その項目の中にこの費用今回補正させていただいたものになりますけれども、かねてから懸案でありましたラインでの情報発信について、具体的に業者選定等々今行っているところでもありますけれども、実際にそのシステムを組んで利用する場合に毎月の使用料がかかるということが分かりましたので、取りあえず1月から3月分までということでの3か月分の使用料を計上させていただきました。補正予算の要求時に、11月頃だったわけですがけれども、最短であれば1月からと。今現状ではちょっと1月からというのは難しい状況になっておりますけれども、3か月分ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 今ラインの情報発信ということでございました。これどういう情報を発信をするのだという想定みたいなのが、今のところ今の時点でございますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今現在選定を進めております業者によっても若干は変わってくるわけですがけれども、今ほかの市町村で取り入れているようなものとはほぼ同じようなものになるかと思っております。防災関係の情報はもちろんですが、健康とか医療、それから子育て、あと住民サービス、地域生活課のごみの関係ですとか、移住、定住に関わる情報の提供とか、そこについてはそのラインを使う方の希望に応じてというか、使いたいもの、知りたい情報に合わせてラインの通知が行くようなシステムを考えておりますので、要は登録した全員に全ての情報が流れるということではなくて、その人が必要な情報が届くようなシステムを構築したいなということで今取り組んでおります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） ほかの自治体のお話も出ましたが、ちょっと私も実際ラインで行政の情報が流れてくるようなそういった経験があまりございませんので、実際自分のラインにどういう形で入ってくるのかというイメージがちょっとなかなかできないのですけれども、来年の1月はちょっと難しいのかなということでございましたけれども、順次いずれ情報がスマホに入ってくる環境になるということは認識をいたしましたので、随時そういったことで情報のほうも確認をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、9ページ、款3民生費です。項1社会福祉費で、節22の償還金利子及び割引料ということで1,659万8,000円、これ返還金ということでる概要書のほうには載っておりました。7月ですか、の全員協議会で資料を頂いた件だと思いますが、これ単純に気になったので、ちょっと1回聞きたいのですが、その資料で頂いたときの金額が大体当町の負担分ということで1,300万円ぐらいだったと思うのですが、金額に若干ずれがあるというのがちょっと気になりましたので、そこら辺の理由がもしあれば説明していただきたいというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この償還金利子及び割引料1,659万8,000円についてですけれども、内訳としまして右側のほうに少し載っていますけれども、自立支援給付費国庫負担金等返還金724万9,000円のうち、令和3年度の事業費の確定によって返還する金額が504万円ほどありまして、7月の全員協議会で説明しました託人会のほうの関係の返還金につきましては220万円ほどになります。先ほどの504万円と220万円合わせてまず724万9,000円というふうな上のほうになります。下のほうの障害児通所支援給付費国庫負担金等返還金934万9,000円につきましては、内訳としましては令和3年度の負担金の確定に伴う返還金が約130万円ほどで、託人会の不正による返還金につきましては805万円ほどというふうになりまして、7月に説明した分につきましては、返還金についてはその220万円と800万円を足した1,030万円ほどということで説明させていただいたところであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 確かにその額が、さっきの資料にも額は括弧で未確定という文言もありましたので、若干のずれはあるのかなというふうには認識をしておりましたけれども、それでこれは端的に聞くと、これイレギュラーなのか、レギュラーなのかというところなのですが、いわゆる自分の認識としては、今回こういうことがあったので、精査をして返すという認識なのですけれども、来年もずっとこういう形で返還をするということになるのでしょうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今年度につきましては、いわゆる託人会の不正請求について県が処分したということで、それに伴って補助金の返還ということが起きたわけでありまして、来年度につきましては、この返還につきましては、国、県への返還につきましては、これはあとはなくなるということになります。ただ、歳入のほうにも載せていますけれども、事業所から町への返還ということは今後も続いていきます

ので、当初予算には歳入という形で金額は載っていくこととなります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 今回のような大きなといいますか、額で、通常の、いわゆる平時のといいますか、そういった形でこれからは予算とか決算とかには載っていくと。今回については、あくまでもああいうことが起きたのかということでのちょっと大きい金額の返還金になったという認識でよろしいのでしょうか。ちょっと再度確認をお願いします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今回につきましてはこういった不祥事が起きたということでの返還金ということでありまして、通常につきましてはこういった内容の返還金は、そういった不正が起きない限りはまずこういったものは起きないと。あとは、ただ事業の実績による、確定による返還金という形になるということです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 去年、おととしの決算で健康福祉課のほうに不用額が多いのではないかと、決算のときちょっとお聞きをした経緯もございましたので、いわゆる要はこれ今後もそういった形で不用額が上乗せになっていくのかなというふうに思ったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。ということで、私の質疑を終わりたいと思います。

委員長（那須正幸君） これで1 番、本間知広委員の質疑を終了します。

3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 質問させてください。

8 ページの総務費、節10の需用費の光熱水費420万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） こちらの光熱水費についてでありますけれども、420万円ということで、庁舎、それから防災センターでの主に電気料の不足見込み分等ということになります。一つの要因といたしましては、電気料が上がっているということでの不足分。

あともう一点につきましては、新庁舎での電気の使用料について、昨年度1年間使用しないで冬期間の使用見込みが分からない状態での要求でしたので、そこに少しそごがあったと。夏の間の使用料しか分からなかったわけですがけれども、冬期間も一定それなりの電気料、想定よりも多いような電気料がかかってしまったということで、昨年並みの電気使用料を見込んだときに不足が見込まれるということで計上をさせていただきます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 新庁舎の電力はたしか新電力というふうに理解をしておりますが、今現在旧来の電力会社が石炭とかガスとか使って発電する際にそれらの高騰が非常にうたわれています。これは理解できます。太陽光とかそういうものについてはそんなに発電に対する経費が高騰しているということはち

よっと考えにくいのですけれども、それでもやはり高騰に巻き込まれたと云ったらちょっと語弊があるのかもしれないけれども、その辺の考察といたしまして、全てやはり旧来の電力と同等に値上がり傾向にあるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 電気料、新電力も含めまして、再生可能エネルギーを利用した電気というの今広まってきているわけでありましてけれども、この庄内自然エネルギーの発電太陽光なわけですけれども、こちら新庁舎契約して使っているわけですが、太陽が出ている時間帯につきましてはその太陽光の電気100%なのかその辺は分かりませんが、それを使えることとなります。ただ、雨とか曇りとか夜間につきましては、そこは同じ会社からの買取りとなりますので、要は事業者のほうでどこから電気を調達して理論的には役場のほうに供給しているということとなります。ですので、その太陽光の部分については燃料費等の影響はないわけですけれども、夜間等ほかから買取りする分については一定の費用をかけて買い取って役場のほうに供給していただいております。ですので、ちょっとその買取り価格等について我々知る由はありませんけれども、一定の費用を負担して電気が途切れないようにしていただいていると思っております。ですので、そんなに太陽光だからといってその分がかからないということにはならないのかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） まず、説明いただきましてありがとうございます。希望とすれば、新電力のほうはかなりウエートを占めているから、旧来のやつよりもそんなに値上がりの率は上がっていないというようなことであつたらいいなという希望の下での質問でございました。地球環境今非常に問題となっております。そこで、旧来の電力、この前視察で酒田火力に行ってきましたが、やはり非常に苦しい状態だということでもあります。まず、全てにおいて物価が下がることを期待しましてこの質問は終わらせていただきます。

次に、徴税費の賦課徴収費、節の10需用費の印刷製本費38万6,000円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） この需用費、印刷製本費の38万6,000円についてお答えいたします。ご説明申し上げます。

こちらは、令和5年度から開始されますQRコード決済、2次元コードの決済に対応するため、それぞれ各納付書、そちらにQRコードを印刷して、それがそれぞれの銀行でちゃんと読み取ることができるかということのテスト用納付書の作成となります。当初予算のときはテストについての情報が少なかったもので、今回補正の対応をさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） このQRコードをつけることにより、町民の方が何か利便性向上するもしくは関係する部署が利便性向上する、利便性向上のための施策だとは思いますが、少しその付近をご

説明願えたらありがたいです。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） このQRコードの導入によりまして、まずは納税される方、納税者の方がスマートフォンやパソコンなどで自宅でもどこでも納税の方法が幅が広がるというのでしょうか、そういったメリットが1つございます。

あともう一つが金融機関のほうになりますけれども、こちらの窓口でもQRコードを読み取ることによりまして、これまでの集計が格段に早くなります。結果、当町への納付状況もスピーディーになるという、早くなるというメリットがございます。今、急激に進んでおりますデジタル社会に向けた取組の一つと考えております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） このQRコードをつけることによるメリット説明いただきました。ありがとうございます。先日も私全てにおいて関係をしているというようなお話をさせていただきましたけれども、町の業務がほかの関係のところにも波及するのは当然でございますが、それらが利便性向上の一因となるということで非常にいい政策だと思っております。今後もよろしくをお願いします。

続きまして、11ページの款7商工費、項1商工費、目3の観光費の節14工事請負費995万円、観光施設整備工事費等とございます。こちらのほうを見ますと、遊楽里の冷温水発生機改修工事160万円という記載がございます。これについて説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのお尋ねは、遊楽里の冷温水発生機の改修工事160万円の部分でございました。この内容といたしましては、遊楽里のエアコンの関係の不具合ということになりますけれども、運転信号が配線不良のためきちんと伝達されないといったようなことがございました。温度センサーですとか、モジュールの調整ですとか、CPUの基盤、そういったものを交換いたしましたということになっております。そして、こちらにつきましては、当初予算のほうで予定をしていなかった突発的に出てまいった工事費でございますので、今回の補正によりまして既決予算の中でまずは対処させていただいておりますけれども、そちらを補填いただきたいということでの予算計上のものになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今現在は多分解消になっているとは思いますが、この機械が導入されたのはいつ頃導入されたものでございますか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

導入時期ということでもございましたけれども、遊楽里の竣工が平成10年の3月となっておりますので、その際に導入されたものというふうに理解しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 平成10年の3月ということであれば、もうそれなりの経年劣化が発生をするというのは、これは自然の摂理でございます。今後もこういう不具合はちらほらと出てくるのだろうともう予想に難いわけですが、やはりその都度、その都度直すというのも一つの方法でしょうが、条件が許す限り、やはりこういう機器類はもう日進月歩、新しいもののほうが、省エネとかそういう観点からしても非常に発展、理解していただけたと思いますけれども、よくなっていると思います。ですから、計画的に修理ではなくて、更新をお考えになっているとは思いますが、計画的な方法の具体策等お持ちでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊樂里の竣工してからまず24年目を迎えているということでございますので、当然のことながら経年劣化という不具合も発生してきておりますし、これまでも過去遡れば、去年、おとしあたりもこの冷温水発生機の改修という部分で予算を執行させていただいたこともございました。やはりどうしてもお客様をお迎えしての施設ということもございまして、休館とかそういったものなるべく避けたいなという思いもあります。根本的な解消となれば、全て機器を入れ替えるとか、そういったことにもなってくるわけですが、やはりそうしますと財政的な負担ですとか、そういった部分も大きくなるかなというふうにも思っておりますので、まずは施設の運営に支障が出ないように、早急にまず対処してきているといったようなことがまず大前提としてございます。これから将来どのように解消していくかということを見定めるために、今年度におきましては遊樂里の長寿命化計画の策定業務委託で発注させていただいておりますので、そちらの調査結果、それを踏まえながら町としてどのように改修計画を立てていくかというところを今後検討していきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今、長寿命化の計画策定というお話でありました。人間の体に例えますと、私もあっちこっちがたきています。人間であれば交換というわけにはいかないのです、これは。しかし、物だとそれはお金かかるかもしれませんが、やはり可能なわけですから、可能な限り、財政的に大変なのは重々承知の上で発言しますが、ちょこちょこちっちゃい金額でも私はないと思っておりますので、やはりどこかで英断をするべきだと私の考えを述べさせていただきました。ありがとうございます。

次に、概要書のほうでいかせてください。先ほど1番委員から庁舎の排雪のことについてご質問ありましたけれども、それについて私も少しお尋ねをしたいと思います。1回の金額の計上ということでございますが、現の新庁舎の排雪については実績が多分去年の、先シーズンの実績があると思うのですが、防災センターの駐車場については実績が多分ないと思われまして。排雪をする時期といいたいでしょうか、そのたまり具合のおおよその高さ、これくらいまで堆積したら実施するというような計画的なものはございますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 排雪の基準ということでありまして、その高さなり、占める面積等とい

ったものの基準は持っていません。一定駐車スペースに影響が出てきたなと思ったときに対応するという事になるかと思えます。委員おっしゃられるとおり、西側の旧庁舎跡地の駐車場につきましては、今年、この冬初めて冬を迎えるわけで、その除雪なり堆積する場所をどこにするかとか、それがどのぐらい対応できるのかというのはちょっとやってみないと分からないところもございますので、一定駐車に支障が出る、車が止められないような状況に陥る前には排雪したいなということで思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 当町の付近にかなり敷地を持っている小売業者、そちらのほうでもやはり駐車場の除雪をぐうっと片隅のほうに押しやって、それで高さ、排雪をしているという記憶があまりなかったのです。そういう付近の実態見て、ああ、ここら辺まで高くしても大丈夫なのだな、結構高い状況にあったと記憶しております。できるだけその排雪の回数を減らせればそれこそ運搬時に出るCO₂も削減されるでしょうから、ぜひ検討をお願いをしたいと思います。

ということで、私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 予算書の10ページになります。第3款第2項児童福祉費、児童福祉施設費になります、あと18節の負担金補助及び交付金、これにあります放課後児童支援員等処遇改善事業（賃金改善分）とあります。これについてご説明をお願いします。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） ご説明いたします。

放課後児童支援員等処遇改善事業につきましては、当初予算では放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金ということで載っていたものであります。放課後児童クラブ、いわゆる遊佐町では、ぽっかぽかクラブとあそぶ塾、2つのクラブになりますけれども、そこで働く職員の賃金を改善するために支出するというものでありまして、当初予算で載っていました補助金につきましては4月から9月分までの分ということで、国が10分の10をもつての補助金ということでありました。10月から3月分につきましては今度制度が変わりまして、この分につきましては子ども・子育て支援交付金というふうなところに含まれることとなります。そのため、新しく今回の補正ということで59万4,000円を計上させていただいたところがあります。基準額としましては1万1,000円というのがありまして、2つのクラブ合わせて9名分ということで、1万1,000円の9名分の6か月ということで59万4,000円ということになります。財源としまして、9月分までの当初の予算につきましては国が10分の10だったのですけれども、放課後児童支援員等処遇改善事業、この補正につきましては、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1を負担するという事になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 1人につき1万1,000円ということでしたが、これは率にするとおおよそどれくらいというふうになるのでしょうか。何%の改善というふうにして考えているのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） そのクラブによって支払っている金額というものは違うものですから、ちよつと率というものなんてないのですけれども、一応基準額が1万1,000円ということで、いろいろな実際の給料を上げるということでは国の方針としましてはまず9,000円相当を各それぞれで上げていただくということでこの事業があります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） すると、今回の制度というか、名称は変わりましたが、全国統一的な制度というふうに伺ってよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 国の示す事業でありますので、全国でこのような事業を行っているということで理解しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） これで4番、佐藤光保委員の質疑を終了します。

5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 今回の12月定例会の補正、肌感覚としてこの時間、10時、11時前に私は来ているので、ボリュームは少ないのかなと肌感覚として思います。ということは、町当局の当初予算の精度が高かったのかなというふうに思うところであります。

それで、私からも1点お尋ねいたします。事項別明細書でお示しをします。8ページです。総務費のうちの企画費、24節積立金、遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金ということで1億円そっくり計上されております。まず、全体像を確認したいのですけれども、全体像というか、まだ12月段階ですので、ひょっとしたらこれから今年度増えるかなとも思えるのでありますが、今年度そもそもPATの基金幾ら積む予定なのか、そしてその予定の中において今回の1億円というのはどの程度のウェートを占めるのかということを経務課長あるいは企画課長、どちらかでも構いませんので、お答えいただきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 基金の積立ての想定額ということでありますけれども、今回の1億円が今年度分かなと思っております。3月の財政状況、特別交付金等いろいろな不用額等の積み上げで若干変わる可能性はあろうかと思っておりますけれども、基本的には今回のもの、積立てについては施設の基金等もこれから積んでいかないといけないので、そちらのほうの積み増しも考えておりますので、PATについてはこの額かなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 今1つちょっと分からなかったところあったので、説明を、補足をお願いしたいのですけれども、そのほかにも積立金が必要だという、施設の積立金とお聞きしたのですが、そこちよつとどういう意味かお願いします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 令和3年度に条例でつくりました公共施設等総合管理基金、こちら今1億7,000万円ほどですけれども、今後施設改修等に必要になるであろうということが想定されますので、本間委員の一般質問の中でもお答えしていますけれども、まだまだ積立ての残額が少ないという認識をしておりますので、そちらの積立ても必要かなと思っているところです。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 了解いたしました。その上で話を続けます。

では、引き続き総務課長にお尋ねをいたします。今回の補正予算の全体像を見ると歳出が2億5,400万円のプラスということで、そうなるとそのうちPATの積立金が1億円なので、およそ4割を占めることになると思います。歳入をちょっと見てみますと、財政調整基金から繰入金で6,600万円ということで歳入全体の約4分の1を占めるということなのです。こういう状況で1億円を積むということに対してちょっと疑問があるわけなのです。つまり財調を取り崩して、そしてPATの基金を積むということは、実質的には3,400万円の積立て、1億円ではなくて、6,600万円を引くと3,400万円のPATの積立てというのが実質的な積立てになるのではないかなという疑問が生じたわけなのです。財調を取り崩さなくて、要するに財調からの繰入金がないという状況でPATの積立金を1億円今回しますよというのであれば純然たる積立金というふうになるのでしょうか、基金の移し替えをして1億円というのは果たして妥当なのかという疑問が生じたわけですが、そこら辺は今回の補正予算全体の組み方に関わってくると思いますので、どういう方針でこのような組み方をしたのかということをおよそ総務課長引き続き確認したいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） PATの今推進計画が出て、大体の事業費等も示されております。これから、今現在も地盤の工事等を、インフラの工事等進めているところではありますけれども、5年、6年、7年、8年にかけて歳出がずっと続くことになろうかと思っております。そのときに財源ということで、PATの基金、それから起債、補助金、通常の一般財源ということでその財源を考えているわけですが、当然積立てで財政調整基金にあるお金も使えないことではありませんけれども、その事業の財源の組立ての中として基金を使う部分についてはPAT基金ということで明確にしておいたほうがいいのかということで、一定額PATの基金を積み増しをしたいということで今回補正をさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 今年度の予算を組むというチャンスは、年度末にかけてまだ補正を組むチャンスというのはあると思います。その中で、財政調整基金を少なくとも6,600万円減額補正すれば今の話は解消になると思うのですが、そういうご予定というのは今後ありますか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今、委員おっしゃるのは、現状の積立て予算で持っている財調の予算ということになるかと思っておりますけれども、積立ての補正をさせていただいたのが、9月の決算議会のときに2億何がしか、本来であれば決算余剰金の半分は起債の償還か財調の積立てということになっておりますので、その部分を予算化したものですので、その減額というのはできないのかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 結局最終的には、どういう形であれP A Tに関する負担というのは町民に返ってくる。そういう中で、実際幾らお金が要するに町民負担なのだということにおいて、財調からP A Tの整備に充てるか、あるいはP A Tの基金から充てるかということは、町民にとってはそれほど大きな問題ではないと思うのです。私は、はっきり言うと正月前に1億円の金額ぱっと積みましたということがやっぱりあったのではないかなと思ってしまうのです。ということは、なぜかという、今申し上げたとおり、財調を取り崩してまでやっているということから、ひょっとしたらそうなのかなというふうに思ってしまったわけなのです。それは最終的には分からない部分も私もありますが、今後このP A Tの積立金というのは当然今回の補正で終わる話では、今年度はこれだけかもしれませんが、来年度以降続くということもありますので、いわゆる言葉は悪いですけども、見せ金的に金額をそこだけ積むのではなくて、実際にどうなのかと、どういう基金があつてという全体で進めるべきかなと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。町長の答弁は要りません。

（「要りません」の声あり）

5番（齋藤 武君） はい、要りません。

（「理解が全然違っているからね」の声あり）

5番（齋藤 武君） いや、いつも町長の答弁はかみ合わないのです。

（「理解が違っている。改めて1回」の声あり）

5番（齋藤 武君） 要りません。

以上で終わります。

委員長（那須正幸君） これで5番、齋藤武委員の質疑を終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、予定が狂っていますが、自分なりに。質問をさせていただきます。

一応地域生活課、それから教育課、産業課の順で、順序は違いますが、質問させていただきます。

それでは最初に、地域生活課のほうにお尋ねをしたいと思います。ページ数からいきますと12ページになりますか。ここに4,000万円の下水道事業費のところ、27節の繰り出しのところ4,000万円の額が載っております。これを見ますと、基本的には公共下水道特別会計のほうに4,000万円を繰り出すと、そういう一般会計予算の内容ですが、実際やることは特別会計のほうでやるという内容のようですので、セットで質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

これをちょっと概要書から見て自分なりにいろいろ判断しますと、何か概要書の日沿道建設工事に伴う下水道管移設撤去等実施設計業務委託ということで概要書に記載になっております。それで、自分の今の町内の進捗状況を勘案すれば、恐らく遊佐島海インターから小砂川方面の遊佐象潟道路に関係する部分かなと、そう推測をしたところなのです。それでということになりますと、日沿道建設工事に伴うということになれば原因者が国、国土交通省だと思いますが、私もいろいろ前職で原因者負担の工事をいろいろやってきた経過があります。

それで質問に入りますが、この一般会計から4,000万円を繰り出すと。それこそ今申し上げたとおり、国

の事業に伴う原因者の工事であれば国が負担する部分があると思って歳入の部分をいろいろ見たのですが、その歳入にはそれが見当たらないと。ということであれば、あくまでも今のところ町の予算と一般財源からだと思いますが、支出をしている内容のようでございますが、そういう理解でいいのかと。

それで、特別会計のほうの予算書見ますと1,150万円という額になっているようです。ここで1点目質問しますが、その1,150万円を今町のほうでやって、令和4年度の今の補正では載っていませんが、後に国がその分を補填というか、国のほうから交付を受けるということの理解でいいのか、地域生活課長のほうにお願いします。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

委託料の1,150万円ということで、こちらの内訳のほうからご説明をさせていただきます。今、委員おっしゃられたとおり、日沿道建設工事に伴うということで2件ありますけれども、1件が日沿道の部分になります南山地内の下水道移設が600万円。もう一つが、遊佐インター先になりますので、実質は遊佐象潟道路になります。山崎地内の下水道管移設の設計ということで550万円という2件でございます。

今ご質問ありましたとおり、どちらも高速道路関連になりますので、国の補償費の該当の工事になります。工事につきましては令和5年度になりましてから工事を行うということで、国のほうのスケジュールに合わせて工事を行うということになりますので、今年度についてはその5年度の工事のための設計のみ先んじて行うということでございまして、来年度工事が終わりました後にこの設計費も含めて補償費として国のほうから入ってくるということで、令和5年度のほうの予算書のほうに歳入ということで計上する予定となっているものでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 南山と多分私が想像していた山崎のところだと思いますが、南山についてはこの間も委員会のほうで視察行きました。今、仮設道路で絵を描いてやっていますが、あれが、トンネルができれば当然そこに管を戻して今の仮設道路が撤去になると。そのための部分が600万円でしたか。それは理解した。

もう一つが、550万円という今課長の答弁でありましたが、多分前の地域生活課長のほうから何年前前に聞いたことあったのですが、今の場所的に申し上げますと菅野から高瀬の下山崎……ちょっと説明に出して申し訳ない。菅原医院のところから旧高瀬小学校のほうに引っ張ってくる町道がありますが、あそこに下水管が入っていると。それで、自分なりに認識しているのは、今ちょうど菅原医院の町道といいですか、元県道だと思います。あそこは堤防なものですから、下水の管が入れられないということで、私前職であって、実は裏のほうにたしか下水の管が入っているはずで。そのつながりであそこから吹浦方面の下水管が、かなり大きいものがあそこに入っている。それで入って岡田のあの公共のほうにつながっているという認識です。

そうしますとかなり大きい工事になると思いますが、そんな反面、それが一時期、今設計書等も迂回するような町道に付け替えられるということ聞いたと。なぜですかと言ったら、今PATの工事やっていますが、秋田方面のところ降りてくると、インターに降りてくると高さが、車が当然下がってきますので、

高さが通れないということを当時の地域生活課長から聞いた。それがなかなか決まらない。決まったのですかと言ったら、決まっていないということで、今補正に上がっているということは多分決まったから上がっているのではないかなと思います。

それで、実質今あそこは高瀬小学校の通学路になっていますが、今年、今年度いっぱいその中学は対象から外れるわけで、そういうことでよろしいのですが、場所的には多分理解しましたが、ちょっとここで確認したいのですが、あそこの地域の方々がやっぱり使う道路ですので、その辺の地域との調整というか、こういうことをやるのだということは調整という言葉は合わないかもしれない。告知はやっているのでしょうか、もう一度お尋ねします。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

ご質問ありました件であります。その前に下水道管、道路、町道がどうなっていくかということ簡単にご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今委員からありました町道山崎一菅野谷地線になりますけれども、そちらのほうに今委員からおっしゃられたとおり、下水道管のほうにつきましては吹浦方面からの下水道管が町道山崎一菅野谷地線に入って、山崎を通って町内、浄化センターのほうに向かってきているということでございますけれども、こちら下水道管が今おっしゃられた高速道路インターの下のところが、今のちょうど現道のままのところではやはり通れないということで、その高速道路の下の部分だけですけれども、若干東側に寄ると。そこについてはボックスカルバートをつけて、その中には水管、パイプライン、電力とか通信のケーブルも含めて、そこはあくまでもケーブルなり、管を通すためのボックスカルバートができる予定となっております。水管はそこを通過して、また高速の下を通り抜けたら町道にまた戻るといような計画となっております。また、町道につきましては、この高速道路の下通れないということで、JR側、線路側のほうに約300メートル迂回をするといような形の計画になっているところであります。

その道路の計画、関係地域、関係機関との調整といえますか、説明の話がございました。説明会のほう国交省に再三ずっと昨年度からお願いをしていた、年度当初からも含めてずっとお願いをしていた経過がございますけれども、やっとということで来週12月14日、高瀬まちづくりセンターのほうで説明会をしていただくことになっております。高瀬地区のほうの区長さん、まちづくり協議会会長さん、区長会長さんとも協議をして参集範囲を定めまして、高瀬地区内広い範囲で呼びかけをしまして、14日の日にその説明会をするという予定になっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと自分で今までの認識と違って、実は先ほど言いませんでしたが、農業用のパイプラインもあるものですから、それと水管ぐるっと回るのかなと思っていたところ、あくまでも道路だけが迂回をして、管は管で今のほぼ法線変わらないと、そういうことで改めてこの場で認識をしました。

これに関連して申し上げますと、今のはあそこのパーキングエリアタウン、共同火力のほうからいただいています、この間も聞いたのですが、度忘れしましたが、今埋立てやっております。そうしますと、あ

そこは下水が当然発生をするということで、前説明では丸子集落の方面に排水はするというようなことをどこかで聞いたことありますが、そこに吹浦からの幹線が通るのであればつなげることができないのかなという発想はあるのですが、基本的に県が造る部分までは高速道路の一部ですので、高速道路としてはほんのまだ実態でやれないという自分の認識はありますが、ちょっと所管ではないかもしれませんが、PATのほうの下水、これにつなぐことが検討されていたのか、できないということはある程度予想はしていますが、ちょっと所管外だと思いますが、分かる範囲内で答弁いただければなど。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

PATに関連する下水道の管どこのほうにということで、こちらのほうで今計画の状態でありますけれども、PATの下水につきましては1度国道345号を丸子方面に横断して、それをさらに再横断して農道へ戻ってくる形で、1度横断したものを再横断して東側に持ってきて、農道のほうに入れて、最終的には現在の町道山崎一菅野谷地線に入っている管のところにもう一本管を入れて、山崎マンホールポンプの手前で合流するというような計画をしているところであります。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 先ほどと同じで、何か自分の描いたものが、あそこ農道に入れば当然県道、高速道路の敷地から外れますので、1回行ってまたそこに引っ張るということで、これは自分なりに今後の関連の面からいってもそうあるべきかなと思っていましたので、今の答弁で理解をしたところです。

それで、ちょっともう一点、先ほどの特別会計のほうの中で、需用費のところにもンホールポンプ等修繕費2,850万円ということで計上になっていました。ちょっとこれについて、3,400万円のうちの一つに載っておりますので、質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

修繕費3,400万円ということでございますけれども、概要書のほうには、公共下水道事業繰出金4,000万円に対しての内訳のところでは、マンホールポンプ等修繕費2,850万円という記載がございます。これについては、あくまでもこの公共下水道事業繰出金4,000万円に対する内訳としまして、先ほどまでご説明していました高速道路に関連する工事設計の業務委託費と、あと修繕費2,850万円がこの一般会計からの繰出金4,000万円の内訳ということでございまして、実際は公共下水道事業特別会計のほうの補正予算書の中にございますとおり、修繕費3,400万円を予定しているところであります。不足するところについては、前年度繰越金からの充用をするということでの内訳となります。

それで、修繕費の中身につきましてですけれども、本間委員の一般質問の中でも若干お話をさせていただきましたが、当初見込んでおりましたマンホールポンプの修繕ほか浄化センターの水位計等の修繕、当初見込んでいたものがあつたのですが、それに加えまして10月の定期の検査によりまして、マンホールポンプもう今今止まりそうだというような状況のところ判明したものですから、急遽それを加えまして、全部で延べ18で判断したのが、不具合が判明したのが8基ということですが、もともとこの時期計画をしていましたポンプ1基を加えましてポンプ9基。あと、ほか浄化センターの設備も含めてということでの

3,400万円の修繕のお願いであります。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、一般会計のほうに戻ってもう一つだけ質問させていただきますが、道路維持費のほうに増額の補正がなっております。額にしますと土木費の需用費に634万円。それで、消耗品、燃料費、光熱費、修繕料ということであります。それで、ちょっと大変幼稚で悪いのですが、この常設の道路維持費のこのところに光熱費が30万円となってございます。それで、当初予算見ましたら120万円ありました。それで、30万円の補正で150万円ということで、ちょっと光熱費ってこれどういう使途に使われるのかちょっと疑問に感じたものですから、この増額の30万円の光熱費の内容と、もう一つ修繕料のほうに600万円とあります。これまた当初予算を見ますと1,525万円でありました。そうしますと、約4割増の補正の内容になります。今まで修繕等の点検等をやって、やったお金が足りなくて600万円必要なのかどうか。それとも新たな修繕すべき機材が発生したのか、その辺のことについて質問いたします。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

まず、1点目の光熱費でございますが、道路照明灯の電気料ということでございます。土木係で管理しています道路照明灯全107基でございますが、前期の段階で令和3年度、前年度と比較しまして約12万円強増えているというような状況から、後期も不足するであろうという電気料高騰の関係でございますが、これから冬期間道路ヒーター、吹浦地内の南光坊坂の道路ヒーターの電気もございますので、それを見込んで見込まれる不足分30万円ということで補正をお願いしたところでございます。

2点目の修繕料の関係であります。これにつきましては除雪機械、除雪のドーザー、ロータリーの修繕費ということでございます。毎年、事前点検、修繕、期間前に行っておりますけれども、この費用は今年度非常に資材高騰ですとか修繕の箇所もありまして、約1,400万円ほどもう執行しているという状況でございます。例年冬期間約500万円強修繕費実績として、例年であれば冬期間500万円強ありますので、それを見込んだ上で不足分というような意味合いで600万円補正をお願いしたところであります。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応地域生活課についてはこれで終わりたいなと。こんなところまで電力の高騰が影響するのかなということで、今初めて対応をしたところですよ。

次に、教育課長のほうに質問させていただきますが、今回の概要書を見ますと電気料金の値上げ、燃料費高騰という文字が非常に踊っている概要書であります。そんな中で、ちょっと議案書からいくと13ページから14ページにかけて、ちょっと10款の教育費の全般にわたって質問させていただきますが、小学校、それから中学校、生涯学習センターのほうに電力料の高騰並びに燃料費高騰に関係します各補正の額が載っております。足しますと総額で4,720万円ほどになるようです。それで、ちょっと質問を申し上げますと、利上げや高騰によるものだけが要因のこの4,720万円なのかということと、それに代わって使用料もアップしているのかということをお尋ねをしたいと思っております。

ここで一言申し上げて、ちょっと今の質問をもう一度しますと、実はこの電力料の高騰について見ますと、10月の28日の日に、国のことですが、閣議決定されたものがあって、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策というものが閣議決定された。それで、実はおとといの夜、議会の事務局からある文書がグループセッションで送られてきました。何が何だかさっぱり分からなかったのですが、これ見ますと、内容見ますと総務大臣から各知事、それから議会議長のほうに送った文書がまず私たちのほうにも議事事務局通して送られてきたというものでした。それを見ますと、令和4年度の補正予算国のほうが成立したので、各行政体、地方公共団体も適切に対応されたという文書が議事事務局のほうから来たということです。

いろいろなこと申し上げますと、今回かなりの額になっておりますが、実は昨日の東北電力のホームページ見ますと確かに今高くなっているのですが、この影響で令和5年の1月から8月までの間の電力料金、国のほうで一定の補填はすると。今の状況からいくと7円が3円50銭と。約半分ぐらいは国が補填するという特例のプレスリリースが載っておりました。ですから、今は補正は当然通しますが、いつ何あるか分かりませんので。ただ、現実的には電力料は若干国の施策で、実績としては減る可能性があるのかなと。ちょっと回りくどいことを申し上げましたが、教育課長のほうに先ほど言った値上げ、高騰によるだけの要因での補正のこの枠なのか、質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ただいまご質問がございましたとおり、まずは1つ、教育委員会所管で持つておる各小学校、中学校、生涯学習センター含め、電気料金の値上げ、燃料費高騰によるという予算概要にもあります。この要因の一つ大きく背景にあります。教育委員会としましても、今ご質問の趣旨、量的な面でというところで教育課でもその傾向を分析もしておりますけれども、1つは小学校の電気料についてでございます。その増加という点では、主な要因として、1つはやっぱり新校開校準備のための夜間の会議の増加というところが各小学校においてなされておりました。特に夏休み、子供たちの学習の時間はないときでありますけれども、夏場においての会議の使用も多く使っていただいたところでございます。

また、もう一つは、新型コロナ感染対策のための教室の換気というのは常に実施しておりますけれども、その換気をしながら授業中のエアコンの稼働をしておると。当然エアコンの稼働率も高くなるところでございます。また、暫定的に増築校舎の部分もエアコンついておりますけれども、使用に当たってそちらのほうも増加していくというところも、こういったところが主な要因として考えられております。

また一方、中学校のほうでは、3年度に比較しまして量的な面では減少はしている月もありました。ただ、11月分までの使用料の合計では前年より減少しているものの、各月のやっぱり料金が前年比で増加しているということもあり、電気使用料の単価、特に燃料費調整単価というのがやっぱり大きな増額の要因というふうに教育課では分析をしております。

また、生涯学習センターにおける光熱水費ということでも今回増額計上させていただいておりますけれども、昨年、一昨年度に比較しますと会議室の使用も多くなされるようになりました。ホールのほうも、通常ペースに近く使っていただけるようになったということもございます。電気料金につきましては、前期でおおむね1.3倍くらいになろうかというふうに見ておりますが、こういった燃料費、電気料金の高騰に

含め、使用のほうも若干このような要因でなされたというところも含めて、3月までの実績見込みの下でその不足額を増額計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） コロナでずっと人の動きがなかったので、今話聞いておりますと人の動きが活発化しているのかなど。その上、元に戻りつつあるための電力料金かなと勝手にそう思って聞いておりました。分かりました。

それで、次に移りますが、次もちょっと科目的には申し上げませんが、教育用のコンピューターの整備事業ということで載っております。これについては小学校、中学校で、ちょっといつかは忘れましたが、導入をした経過がございます。今回コンピューターシステム整備事業ということで、小学校については30万円、それから中学校については70万円ということで、小中学校に合わせて100万円ほど計上されているようです。これは毎年、例えば継続的に、定期的に計上なるものなのかどうか、まずお尋ねしたいのですが。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ただいまご質問がございましたコンピューターシステムの整備委託料という点で、小松小学校の教育用コンピューター整備事業に係る予算のほうを補正させていただきました。中身につきましてお答えいたしますと、まず小中学校コンピューターシステム整備に係る内訳としまして、通信運搬費5万円をまず計上しております。これは、学校の授業などで動画など容量の大きいデータ通信をする際に度々遅延などの現象が見られておまして、これも1人1台端末が普及してきているという要因もございますが、現在児童系1芯のネットワーク回線を2芯化に整備するための、その際の不足する回線通信料の補正であります。ですので、この分につきましては、今後もその分も加味した今後継続的に発生する経費というふうに予定をしております。

次に、小学校費に係る小学校コンピューターシステム整備委託料30万円ということでございました。これにつきましては、既に完了している遊佐小学校、今年度整備しました新事務室への県のネットワーク回線移設に係る経費でございます。

中学校費に係るコンピューターシステム整備委託料70万円、これにつきましては新型コロナウイルス感染症の関係で学校で体調不良者などを隔離した場合、個室でのインターネット環境が必要となっているために遊佐中学校の保健室及び会議室にアクセスポイントを整備するための経費ということで増額補正をさせていただきました。これらにつきましては、いずれも一時的な経費というふうになります。したがって、継続的に発生する委託料ではございませんので、お答えさせていただきます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一時的なもので、整備、新小学校開校に伴うもの等で何でこんな質問したかという、あんまり議会のこと申し上げたくないのですが、9月の16日の日、このタブレット全員出してくださいということで議会事務局へ届けました。半月戻ってきませんでした、いろいろ事情があって。そういうことからいくと、定期的に点検をしていくための予算かなと、そう感じたものですから、こういう質問

をさせていただきました。

それで、ここでもう一点なのですが、今コロナ非常に遊佐も増えている状況があって、小学校だか中学校休校になったよというわさも聞いたことがございます。実は先日ちょっと山形のほうへ行った帰り、ラジオ聞きながら来たところ、そのやり取りの中に子供さんがコロナで自宅待機だと。そこに教員の先生がタブレットを持ってきてもらって、いろいろ子供がやり取りしたの見たら、非常にこういうことに使われるのだなという、親御さんの多分インタビューだったと思うのですが、そういう状況の中で今回遊佐町もコロナ禍に関連してそういう使い方をなさったものかどうかここでお聞きしたいのですが。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

既に中学校では、コロナ感染症による自宅待機あるいは欠席といった学校に行けない状況におきまして、タブレット端末を持ち帰ってリモートで授業配信を行っております。せんだって施設訪問に行った際も、このような形で行っているところを目にしてきました。その活用が進んでおるとい状況でございます。

また、先日遊佐小学校では、児童がタブレット端末を持ち帰って、国語、算数、社会などのリモート授業を行ったとの報告を受けております。若干小学校と中学校の差があるかとは思いますが、学年閉鎖の際などリモート授業の活用が図られてきておるとい状況でございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 適時適切に使われている、そういうふうにもリモートでやっているということは理解をしました。私は議会もこれ一定期間、1年以上になるわけですが、いろいろ使い慣れてはきているのですが、このリモートだけはまだ対応していないという事実がありますので、脇の赤塚議員その辺得意だと思しますので、その辺で今後対応していくべきかなと、そのように思います。どうもありがとう。

それで、最後1点なのですが、小学校費のところでは1点だけお尋ねします。13ページ、14ページのところで、小学校費、委託料と工事請負費がありまして、概要書のほうにいろいろ項目が載っております。例えば委託料では、遊佐小学校下足入れ用サイン図作成業務委託料ということで50万円ほど。あと、ほかに工事請負費のほうに270万円ほど3つの事業あります。ちょっとこの文章見ますと、なぜこの委託料と工事費に分けたのかという疑問があったものですから、ちょっとそこだけ最後に質問させていただきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ご質問にありました委託料と工事費の関係性ということになろうかと思いますが、この分けた理由ということで、言うなれば委託に計上した事業については、いずれも今回遊佐小学校施設の案内看板の作成や昇降口設置の下足入れに児童が分かりやすいようなサイン図を表記するなどの業務でございます。デザインの提案や調整などを経て作成するということもありますので、個別の役務の提供を受ける業務の性質上、工事費には分類せず、委託料に計上しておるとい財政的な支出の観点からこのような対応をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 大変幼稚な質問をしまして申し訳ございませんでした。理解をしたところです。

それでは次に、産業課のほうに質問させていただきます。10ページになりますが、鳥獣被害対策ということで、農林水産業費、3目の農業振興費の1節に報酬ということで9万9,000円ほど載ってございます。概要書を見ますと有害鳥獣駆除事業ということで記載されておりますが、ちょっと予算書の前のやつ見ますと、鳥獣被害対策実施員、これ「隊」が抜けているのか、実施員報酬ということであったものですから、ちょっと自分なりに勝手に調べましたが、遊佐町には遊佐町鳥獣被害対策実施隊設置規程があるようで、それを平成28年3月につくったようでございます。それを読み込んでいくと、一つの規程があります。当然特別職の職員であるというふうなことで、非常勤というような項目もあるようです。それで、ちょっとこの事業についてお尋ねしますが、対象となる隊員数は何人くらいいるのか、これ産業課長でよろしいのかどうか、ひとつお願いします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

令和4年度現在、この実施隊の対象になる人数につきましては16名となっております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 16名ということで、一応規程には1名当たりの2,000円とか単価は載っている状況がありました。

それで、この増額の関連のことなのですが、ちょっとなぜ増額するのかと疑問が湧いたものですから、いろいろ見ました。それで、実は先月、11月に町民と議会の懇談会があって、その資料をつくった中で令和3年度の政策の実行の状況があったところの1項目に、多分産業課のほうでつくったと思うのですが、次のようなフレーズがあったところです。イノシシによる被害が確認されている地域の関係者を対象としてイノシシ被害防除研修会を今年度実施しておると、そういうフレーズがありました。実は私のちょっと近いというか、同級生のほうから、平野部に住んでいるのですが、ちょっと自分のやっている関係で山のほうに行ったときにイノシシが騒いだ形式はあると、そういう情報がありました。

それで、あえて聞きますが、この9万9,000円とか、そういうことについてはイノシシに関係する部分があつての9万9,000円になるのかということと、先ほど読み上げましたこのイノシシ被害防除研修会の開催状況、それがどの程度になっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、9万9,000円の予算計上の中身ということになるかと思いますが、こちらのほうにつきましてはイノシシによる被害対応によるまず活動量の増加に伴うものでございます。先ほど委員のほうからも山手のほうでイノシシが目撃されたというような情報等もありましたが、一定町のほうにもそういった目撃情報が入ります。そうした場合に、各自治体の方々との連携を図りながらな等を設置しておるような状況でございますけれども、今年度イノシシのわなを設置した地域をご報告しますと、三ノ俣、金俣、藤井の3地区のほうにそれぞれわなを設置したタイミングということが違ってはまいりますけれども、

三ノ俣のほうには延べ回数で8個で、金俣のほうには4個、藤井地区のほうには1個ということでわなのほうを設置いたしました。そのわなを設置しますので、それぞれ巡回なり行いながら、現場の管理も行いながら実施をしていくというふうなことになりますので、こういった状況によりまして活動量が増加しているというようなことに基づきまして、今回そういった経費の増額が必要だということで9万9,000円を計上させていただいたものでございます。

2つ目のイノシシの被害防除研修会の開催状況についてでございますが、今年度8月25日に、しらい自然全館のほうにて開催させていただきました。これは山形県のほうとの連携しながら事業を実施させていただいたものでございますけれども、この実施隊を中心に山手のほうのイノシシの被害と目撃されている関連地区の区長さん並びにJA関係者を対象にしまして研修会のご案内をさせていただいて、それで実施しました。12名の参加がございました。それで、研修の内容といたしましては、まずは相手を知るといような基本的なまず知識というか、そういったものが必要だといような前提で、まずイノシシ及び熊の生態を知るといようなそういった内容と、あと実際の捕獲に対応するための実技というか、わな等も含めたそういった実技の研修といような二本立ての内容で研修を行わせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） イノシシってやっぱり自治体がそれに関連するということ理解しました。実は総務厚生常任委員会のほうで群馬に管外視察行かせていただいたとき、何十年ぶりでJRで、ほぼ飛行機でしか行かないものですから、通っていなほに乗って外を見ていましたら、やっぱり多分イノシシ対策だと思いますが、山沿いにずっと電気柵というのですか、あれがあったということで、さっきイノシシがかなりどこでも問題になっているのかなと、そういうことは理解をしたところです。

ちょっと時間が押してきましたが、次に松くい虫の関係について質問させていただきます。農林水産業費の林業振興費の委託料のところでは2,515万円ほどの防除費があります。当初の分と足しますと6,241万8,000円ですか、かなりの状況になります。それで、あえて詳しいことは申し上げませんが、概要書のところに推計被害量1,500立米に伴う増といことで書いております。実は去年の12月の議会の資料見ますと同じく1,500立米と書いていますものから、あえて簡単に質問しますが、これ12月議会では1,500を推計被害量として毎年この時期に補正予算計上して提出しているのかということと、あともう一つ、多分町長が委員長になっていると思うのだけれども、来年の2月頃に庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議ですか、これでちょっと大体毎年情報が出てくるようでありました。それその後5月頃になると、私もちょっと依頼されて出席をするのですが、松くい虫被害対策推進連絡協議会というものでしますと前年度被害量が大体分かってきます。

そんなことから申し上げましての質問に戻りますと、推計の1,500立米でほぼ毎年やっているのかということと、今年の現状についてはまだ今のところ被害量といえますか、それが明確になっていないのかどうかお尋ねします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 1,500立米という推計の被害量でございますが、これはまず暫定の予算のため

の推計値ということで、この被害量でもって予算計上と補正も含めまして計上させていただいております。12月に一定予算計上、補正予算として計上させておりますが、今現在秋口に、秋というか、最近行った被害木調査によりますと1,150立米ということでその調査結果が出ております。ただ、この補正等の計上する時期において、実際の被害木調査の調査結果の数値に基づくその金額を計上することがかないませんので、実際はこの1,150立米という結果になってございますけれども、補正のほうはあくまでもまず暫定的な1,500立米という推計の被害量でもって予算の計上をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応私が想定した内容のようでございます。

それでは、最後の質問になりますが、商工費、交通対策費の中、12ページになります。商工費の5目交通対策費、14節工事請負費のところ82万円、町民駅改修及び解体工事ということでありますが、この場所については、ちょっと自分の認識ですとゆざ元町地域交流センターの設置及び管理に関する条例から見ますと遊佐の駅かなど。指定管理についてはあえて申し上げません。遊佐商工会に令和3年の4月から8年までやっているようですが、この駅の一部が改修になるということで、遊佐駅でこれよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、工事請負費で予算計上させていただきました駅は遊佐駅ではなくて、吹浦駅のほうの駐輪場の関係になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 遊佐にももう一つ駅があったんだよな。吹浦駅、すみません、分かりました。

（「3つあるから、3つ」の声あり）

7番（菅原和幸君） ああ、そうか。指摘がいろいろあるようですが、吹浦駅の庁舎の前の駐輪場ということで、あそこよろしいのでしょうか。あれを壊すということですか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、具体的な工事内容等についてご説明させていただきたいと思っております。

今年度町民の方から、駐輪場の支柱が一部欠損しているという情報がございました。当課において現場等に確認しましたところ、2か所の欠損部分を確認いたしました。その状態につきましては、すぐに崩落というような、そういったことではないと判断させていただきました。としても、そのままにはしておけないということで、まずもってそういう利用について把握しなければならないというようなところがございまして、晴れの日とか雨天時、そういったところについて確認をしております。

それで、この工事内容につきましては内訳としまして、解体撤去といたしまして72万3,800円の経費として計上をさせていただいております。そしてもう一つは、サイクルラックということで、自転車の車輪を止めるような、そういった機能の設置、自転車止めになります。そちらのほう6台分の予算といたしまして9万200円ということで、合わせて82万円ということで予算計上をさせていただいたものでござい

す。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 今の産業課長の答弁ですと、撤去と車を止めるような柵みたいな、入れるところだと思ふのです。そこは建物というか、車庫的なイメージ、実は先ほど聞いてみると、私が高校1年頃あそこ行ったということはもう55年くらい経過しているもので、老朽化していると認めますが、その後何か屋根つきというようなものを造るのかどうか、そこをお尋ねしたいのです、今の答弁に対して。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えさせていただきます。

今現在は屋根がついておるような状況でございますけれども、今般の計画として予算計上、上げさせていただいたサイクルラックにつきましては、屋根はついてはいないというような状況になってございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応今のやつは了解しました。ちょっとあくまでもこれ補正予算案のようですので、ひとつちょっと意見を述べていいのかわかりませんが、今遊佐パーキングエリアタウンいろいろ注目を浴びておりますが、そんな中で自転車を使う、たしか県でも自転車活用推進計画とかつづけているはずで。前の一般質問で、PATから小山崎遺跡に行く際自転車を使ったらどうだということで、周辺の農道の整備を質問したところ、当時の産業課長からはそんな考えはございませんというように言われたわけなのですが、今の吹浦の駅ということで初めて理解したところですが、そういう自転車やはり使われる方もあると思います。記憶でいくと9月頃に遊佐の駅のほうで何でしたっけ……Eバイクで、たしかフーデライト庄内でしたっけか、それらのイベントもあったようでございますので、これはあくまでも補正ですので、何か将来的にそういう活動があるかもしれませんので、今の壊すことについては理解をしたところで、やっぱり吹浦駅を中心にしたそういうこともあるのだということで、これは産業課ではなくて、その前に座っている企画課長あたりになるのかどうかわかりませんが、ひとつ今後の検討にさせていただければなど。一つの意見的な発言でございます。

ということで、約1時間もしましたので、これで私は終わりにさせていただきます。

委員長（那須正幸君） これで7番、菅原和幸委員の質疑を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

休

憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須正幸君） なお、農業委員会、佐藤充会長が所用により欠席、伊原ひとみ会長代理が出席いたしますので、報告いたします。

直ちに審査に入ります。

8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 何かよく分からないですけども、順番が回ってきたようですので、私のほうからも少しお聞きしたいと思います。

今回の予算のほうで、月光川水害予防組合が解散ということで清算になりました。いろいろ町民の方からご意見いただいて、その都度担当のほうにお話しさせてもらってやっと解決したのかなという気もしないでもないんですけども、今回これで清算金が出ているわけですけども、財政のほうにちょっとお聞きします。この清算金の扱いはどういうふうに考えているのでしょうか、財政のほうとしては。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今回の歳入、雑入金ということでありますけれども、町としては諸収入ということで、通常的一般財源ということで考えております。

委員長（那須正幸君） 8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 一般財源、今回も明細のほう見ると雑収入という形になっていますのであれなのですけれども、やはりもともとの目的といいますか、月光川水害予防のために集めたというか、入ったお金ですので、できれば水害予防に資するような、例えば河川の草刈りだとか清掃も含めて、あと何かあったときに、何かしらであふれたとか、決壊したとか、そういうのに係るような形にしてもらえればなとちょっと個人的には思ったのですけれども、これをやっぱり基金として積み立てておいたほうがよかったのかなと私は思うのですけれども、その辺そういう議論は財政のほうではならなかったのか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今回の月光川の清算金でありますけれども、事前に今年度解散することで進めておりました。今年度分の河川の管理に係る費用については、一般会計のほうの河川費のほうで計上しております。それについては1,000万円を超える委託料を確保しながら河川の管理をしているところであります。本来であれば今年のも月光川でということになれば全然足りないわけですので、今回の清算金についてはその充当ということで考えておりますので、基金等特につくる予定もございませんでしたし、一定目的を持って基金を積むとなれば条例化して管理していくことが必要となりますので、そういったところも手間というか、金額的にもそう多くありませんので、計画的に使うといっても、もう一度で使ってしまうような額かと思われますので、今回はその基金というところでは検討をしておりませんでした。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8 番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） なぜかといいますと、やっぱり今言ったとおり、ある程度目的を持って今まで徴収してきたお金ではありますので、その辺はその流れを酌むのが一番妥当なのかなというふうな思いもありますし、今回600万円というお金、確かに額にしてみれば、年度のその額からすれば非常に小さい額になってくる、不足する額になってくるかと思うのですけれども、あくまでこれは種銭にして、それで1回基金をつくって、そこに少しずつ貯金をしていって、大きい多分災害が発生したときの対応に使うとか、その発生が予見されるような場合の修繕費に使うとかというのは、こういうふうにしたほうがいいのか

と私は個人的に思ったので、これまでもいろんな形で基金つくってきた経緯も、いろんなこと見ているので、そういうのを一つとしてやったほうがよかったのかなと思っていたものですから、その辺は実際現場で仕事をする地域生活課長のほうとまた相談していただいて、ぜひせっかくですので、いい形で使っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、せっかくまず基金の話もしたので、今回基金積立て1つあります。パーキングエリアのやつですけれども、先ほど5番委員のほうでも議論されていたようですけれども、ちょっと私もいろんな形で財政に関しては町民の方々からいろんなご意見、またご質問等いただきます。せっかくですので、いろんな財政に関する考え方をお聞きできる機会だなと思ってちょっと期待して聞いていたのですけれども、どうもなかったものですから、その辺町長、少しお話しいただければと思います。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 本来ならば9月の定例会でPATの基金、いわゆる繰越金の中から積みればよかったのですけれども、地方財政法の中では特目基金に積むということは許されておりませんでしたので、一応財政調整基金に積んで、そして今回で、財調は年度当初の予定でいけば繰入金でかなりの額入れています、これから3月までの財政状況を考えますときに財調もほぼ減らさないで済むであろうと。その中でどうやったらその基金を積んでいくかということになりますと、パーキングエリアの基金についてはやっぱりかなりの額が充当されないと事業を進める前になかなか難しいということ。

そして、公共施設の総合整備基金については、1年間で1億7,000万円というのは積みましたが、そんな毎年毎年そのぐらい積めるものではないということを考えますとき、やっぱり一定程度は準備しておく。

それからもう一つ、ふるさと納税が今年も非常に昨年並み、順調だということですが、ふるさと基金については翌年度の予算で積んで消化しなければならない、こういう前提があるわけですから、それらは幾ら多いからといってもそれを事業に使うということを前提にふるさと納税いただいているわけですから、それら等はやっぱり目的にかなう形で使わなければならない。

あとは環境基金。やっぱり今環境の湧水フォーラム行うわけですけれども、決してそんな多い額ではないと。毎年毎年陸上風力の関連では年度末にいただいているわけですけれども、それら環境に資する基金というのが非常にやっぱりなかなか少ないという私の思いありますので、それらと総合的に今回は財政のほうでPATのほうを優先したということではないかと思っています。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今回PATのほう優先したというのは理解しましたがけれども、やっぱり先ほどのちょっと話に戻りますけれども、一部には私が議員になった頃から比べると、割と大枠ではこうなのだけれども、やっぱりその使う目的がかなり細分化されてきているというか、そういう部分はあるやに私ずつと感じています。なので、さきの議会でも基金の適切な使い方ということで、例えば一定の目的が達せられたのであれば、その変更なり、そういうのも必要なのではないかという話をさせてもらったのですけれども、そういうところ考えると、今回PATのほうで話は理解しましたがけれども、先ほど少し戻りますけれども、月光川の清算のお金、PATに比べれば確かにちっちゃいのですけれども、やっぱりそれは種銭として、一定の災害だったり、そういう部分で緊急時に使えるように多少なりとも積んでおきましょうというのも必要なのかなと私思っています。そのほかにもいろんな形でもっともっと細分化多分してくると

思います、これからも。それにどのように対応していけるか。確かに大枠ではいいのだろうけれども、やっぱり細かくなっていったときに、何でこれ使うの、何でこれ使わないのみたいな話になってくるとまた大変になってくる可能性もあるかと思います。そういう部分で、項目によっては融通の利くような形で、全部が全部とは言いませんけれども、一定程度細分化したこれからの基金の在り方というの考えなければならぬかなと思うのですけれども、その辺また町長の立場とは若干違うのでしょうかけれども、財政の立場からしてその辺ご意見いただければと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） ただいま目的に合わせて基金をというお話でしたけれども、今現在でも10種類ちょっとの特定基金、目的のために積んでおります。逆に言うと、その特定の目的のために、使うために積んでいるわけですので、それ以外には使えなくなってしまうということもございますので、そこは財調のほうに積み立てて、特に災害等についてはそういったところでの活用も、そういった財調で対応していくということもいいのかなと。そういうことのほうを優先させていただきたいかなと。特にそれぞれ細かく分けて管理していくのも大変かな。管理については出納室になるわけですが、そういった手間も考えると今現在の形でやっていきたいなと。庁舎のような基金ございましたけれども、庁舎建設のための基金については事業終わったわけですので、それについてはなくして、余剰の分については公共施設等管理基金のほうに変えて運用してきているというようなところもございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これは考え方なので、別に私がこう言ったからこうしろという話ではないので、こういう考え方もあるのですけれども、どうですかという話なので、そこは一番町のほうとして機動力が発揮できる基金の積み方、基金の使い方、そういうのをやってもらいたいと思いますし、当然今総務課長もお話あったとおり、目的があって一定程度終わったものであれば整理していくのもそれは必要ですし、それはそれでその時代、時代、その時々によってかなり違ってくると思います。もう今小学校の統合のやつで一生懸命、例えば施設、建物を造ったりなんかするそういう整備の基金だって、一定程度終われば今度はそれを逆に縮小することも可能だと思います。逆にそれを建物ではなくて子供たちの教育の、例えばコンピューターをもっとグレードアップするとか、もっと充実させるだとか、教える教師の研修だとか、そういうのにかけるとか、いろんなやり方があるかと思うのです。だから、それは、これだからこうだ、これだからこうだとかがちがちではなくて、融通の利く部分とやっぱりある程度目的のある部分、町民としてはそれなりに思いがあって、自分たちの払う税金をやっぱり思いがあって使ってもらいたいという部分あるかと思います。当然ふるさと納税なんかでも、思いがあってふるさと納税してくれる。その思いをできるだけ具体的な形に変えて、町民の皆さん、お金を出してくれる皆さんが納得できるような使い方をいただければと思いますし、またこれからもその辺に関しては十分な説明をしながらやっていただきたいと思うのですけれども、最後に町長のほうで少しあるようですので、お願いします。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 義務教育整備基金については本当にまだ3億円以上持っているということで、義

務教育の施設については遊佐中学校がかなり傷んできたであろうということは想定されますが、今のところ義務教育整備基金に、そんな後、学校も、小学校スタートするわけで、積む予定はないと。

それから減債基金。これ斎藤弥志夫委員から、減債基金なんかあんまり積まなくてもいいのではないかという提言もありましたけれども、ちょうど農業集落排水の起債の償還分を減債基金から繰り出しながらやってきたという経緯がありますが、まだ1億数千万円あるわけですから、これについてもそんな積む必要はないであろうと思っています。ただ、財政調整基金を大幅に増やして、今またコミュニティ新聞で財調が足りないから予算組めないというニュースがコミュニティ新聞に載っていますが、財調はいたずらに増やしてしまうと、年度末の特別交付税の査定で山形県からすばっと減らしますと、そういうことが言われるのが嫌なので、財調はそんなに目に見えるような形で増やすということは避けたほうが私はいいと思っています。そんな意味で特目基金をやっぱり活用しながら基金を維持していく。私が町長就任したときには10億円ぐらいしかトータルでありませんでした、今はトータル32億円以上はあるはずですから、それやっぱり余裕あるときは活用しながらやっていかないと、全部財調に積んでしまうともうまた今度、ああ、そんな豊かな町なら交付税はこのぐらいでいいですねとやっぱり県から言われるのが町としては非常に怖いわけで、それら等視野に入れながら財政運営していくというつもりであります。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この基金の使い方、特に財政全般に係るのでしょうけれども、以前広域の合併の話のときも、やはり金がないなんていうのがやっぱり一番のネックでした、いろんな形で。そういうのあったので、やはり一定程度余裕を持っていないと何をするにしても非常に大変ですし、合併したはいいいけれども、予算組めなくなってきたのではないのなんて言われるような自治体も出てきているようです。そういうのを含めていろんな形で、万が一をやっぱりある程度想定しながら、いかようでも機動できるような財政の組み方、使い方、考え方していただければと思います。この辺をお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（那須正幸君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それでは、私からも質問しますけれども、午前中7番委員がほぼなめ尽くしましたので、私は爪ようじでつつくような形でいきたいと思います。ちょこっただけです。

まず、小学校関係の電気料金大分高騰しております、これは時節柄しようがないことなのですが、実は小学校なり、中学校なり、省エネコンテストというのですか、いわゆるそんな取組をしていたはずなのですが、その辺の評価的には今のところどんなものですか。もう諦めていますか、今は。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

小学校費に絡んでということで、まず私のほうから少しお答えさせていただきますが、地域生活課さんのほうで行っていますエコチャレンジ事業につきまして、これまでも引き続き学校のほうで取り組んでおります。ただ、昨今の電気料にかかる経費という点につきましては、どうしてもエコアクションの中でもなかなか目標に届かない点もあるかというふうに考えておりますけれども、学校運営上におきましてもエコ活動には取り組んでおるといことは申し添えたいと思います。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） ただいま阿部委員のほうからご質問ありました学校のエコチャレンジですが、けれども、地域生活課環境係所管で行っている事業であります。申し訳ありませんが、内容、今年度の結果等把握しておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） すみません、事前準備もなく質問してしまいました。ただ、先ほどの7番委員とのやり取りの中で、いわゆる子供たちも省エネに関してかなりの理解度を持って省エネに向かっているかと思えます。電気料金で省エネを図るということではなくて、やはり電気消費量というような観点で子供たちのいわゆる頑張りようを評価していただければなと思ったものですから、ちょっとその辺の質問をさせていただきます。

では、地域生活課長には、4年度のいろいろなデータ出てくると思えますので、そのとき出てきた時点でお願ひしたいですし、この際ですので、今まで各学校の特徴的なものだと思います、エネルギー消費に関しては。特に稲川にはいわゆる太陽光パネルもございますし、それぞれのよい点、悪い点が見えてくるのだらうと思えますので、今後のいわゆる学校運営の中でも、校舎運営の中でも必要になってくる、そんなデータになるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

農林水産の振興のほうでお聞きしたいと思えます。議案書のいわゆる事項別明細には隠れているような部分が概要書に載っておりますので、その辺概要書に沿って質問させていただきます、大変失礼ですがけれども。まず最初は、松くい虫に関しまして2つ分けてあります。衛生伐ということでの当初予算と今後やるのの差額で300万円、それからそれとは別に一番大きい2,200万円というふうに分かれておりますけれども、どちらもいわゆる町単でやる、原資は町単のようでございますので、大体9月か12月にこのようにやっぱり町単でどうしてもやらなければいけない予算が出てくるのですけれども、県のほうでいわゆる防除だけで終わってしまうというようなことなのでしょう。その辺の財源についてお聞きしたいというふうに思えます。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

概要書に載っております町単独伐倒の2,200万円と、あと衛生伐の300万円ということで計上させていただいておりますが、今回林業振興費の関係で委託料として計上させていただきましたトータルの金額は2,515万円となっております、この衛生伐と単独抜倒にプラスして残材の処理委託料の15万円の分もプラスされているというものでございます。これが全体の金額なのですが、町単独のものについては町の単独の予算に基づいて実行されるものでございまして、衛生伐のほうは補助金をいただいでの実施するというような内容になってございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 合算で最初事項別明細には載っておりましたけれども、どちらも一般財源のほう

でしたのでそのような質問をさせていただきました。では、下のほうの衛生伐に関しましては、終了後に何らかの手当てがあるということですね。はい、了解いたしました。

では、その次になります。我々一番今頭抱えている問題で、肥料が大変高騰しております。11月にJAさんの担当者からいろいろ説明を受けまして、ほぼ1.7倍になるのであろうということで、その高くなった部分の何%でしたっけ。70%でしたかを超える部分を補助いただけるというような話でございました。それと一緒に、ビニール系生産資材に係る購入相当額の10分の1というのがこの概要書に載っておりますけれども、この辺の部分はちょっと説明をいただいていたいなかったので、内容についてご説明願いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、肥料高騰対策事業補助金として497万9,000円ということで計上させていただいております。この計上させていただいた事業の金額につきましては、2つの内容がございます。

1つ目は、肥料高騰対策（水稲分）の補助対象面積の精査による増ということになりますが、実際というか、内容につきましては、令和4年の7月の臨時議会で議決いただきました肥料高騰対策事業補助金につきまして、そのとき対象としておりました水稲の作付にプラスして飼料用米の分も追加して、このたび積算をして計上させていただいたものでございます。

2つ目の肥料高騰対策、野菜、花き、果樹等支援対象経費拡充による増という内容のほうにつきましては、今回資材経費の分もやはり経費のほうに含めるというような考え方に基つきまして、その対応といたしまして今回経費対象として費目に追加しまして、その10分の1につきまして補助を行い、支援の拡充を行うというふうなことで、これ一定の計算式に基づく算定になりますけれども、それによりまして160万円ということで算定されました。先ほど申し上げました飼料用米分の金額337万9,000円とビニール系のそういった資材経費に対する補助分の160万円をプラスしまして、合計金額の497万9,000円ということでこのたび計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 肥料の分、いわゆる11月に申請した部分ですけれども、それはいわゆる秋作業から令和5年度の栽培分の肥料に対しての補助というような説明がございました。この資材、いわゆるビニール等々についてはどのような、いわゆる期限設定みたいなものあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 期限設定と……

（「いつだったのか」の声あり）

産業課長（館内ひろみ君） こちらのほうは、6月から12月までの購入というふうな期間で設定させていただく予定としております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ということは、来年度に生産が始まる春作業のためのものには当てはまらないというような考え方でよろしかったでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 春作業ということ、やはり今年度の補助金というか、購入経費にかかるそういった相当額の算定というふうになりますので、あくまでも購入した合併について限定させていただけば、6月から12月の購入というふうにさせていただく予定としております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる肥料に関しましては、5年度再生産用のために国から補助をいただくという考え方というふうに私は理解しておりました。いわゆるここにあるビニール等の生産資材に関しましては、これから本当に始まる3月、4月になってから購入ということも十分考えられるわけで、この冬に破損してしまってまた高いビニールを買わなければいけないというようなこともございますので、その辺の要件についてはもう一度確かめの上、ぜひ我々の力になっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、実は若い人たちもいわゆる生産環境を改善するというか、拡大したくて、ハウスの増棟を今計画しているのがございます。いろいろ関わっているものですから、令和3年度、去年の春に購入した面積的というか、規模的には4間というのですので、7.2メートルの58メートル、128坪ではちょっと大きめのハウスなのですけれども、令和3年度の春には210万円でした。来年の春建てようとしている見積りが280万円でした。とてもではないですけれども、若手の農業者すぐには手を出せるような状態にございませぬ。一応いわゆる補助金を申請をしているようすけれども、その辺もぜひ産業課のほうでいろいろアドバイスいただきながら、そのような若手農業者の助けになっていただければありがたいと思ひますので、町単でも結構ですので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それで、産業課にもう一つ、2つお聞きしたいのですけれども、ブランド推進事業の中で遊佐のうまいもの創造支援事業補助金ということで103万円出ていますけれども、その内容についてお願ひいたします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この遊佐のうまいもの創造支援事業補助金でございすけれども、今回、現在遊佐町のほうで干し芋を作って生産している農家さんが、自分のほうで製造している干し芋の生産拡大を行うに当たって、山形県の山形のうまいもの創造支援事業というものを活用して新たに事業拡大を行うためにサツマイモを蒸すためのそういった機械を購入するというようなことでありまして、その機械の購入に当たり、事業費が310万1,000円でございすので、そのうち3分の1が補助金で参りますので、103万3,000円を計上させていただきました。これに対する歳入として、15款2項5目5節細節のほうにも同じ補助金の歳入部分ということで、山形のうまいもの創造支援事業補助金ということで同額103万3,000円で計上させていただいておひます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） すみません、皆さんにお願ひがございす。質疑中でありますので、電子機器の取扱いには十分ご注意ください。よろしくお願ひいたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 干し芋ということで大体想像つくところではございすが、その生産者は遊佐町に

日本一の生産を誇るパプリカを広めた方だと思いますので、この干し芋も関東であれば茨城でしたか、いわゆる主力生産地は。干し芋私も大好きなので、特に女性にも人気があるかと思います。遊佐のまた第2の特産品になるべく、ぜひこの成功を祈るものでございます。

もう一つ、先ほど7番委員も質問されておりましたけれども、いわゆる吹浦駅の駐輪場です。私もちょっと太ってきたせいで、副町長からも太ったのというふうに言われましたので、私自転車買いました。自転車で今ダイエットしようと思っているのですけれども、自分の自転車で屋根のない駐輪場には止めたくないなというふうに思いましたので、ぜひ吹浦駅には軒先を伸ばすなど屋根のある駐輪場、観光地の一つになろうかと思っておりますので、その辺の考え直しをひとつお願いできればなということで、ぜひこれは言わないで座れないというふうに思いましたので、最後に課長よろしく申し上げます。約束できれば手挙げてください。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） すみません、先ほどの7番委員の回答でも少し申し上げました。約束というわけではないのですが、まず今のこの予算を計上するに至った経緯と判断させていただいたその状況も含めて、ちょっとまた2回の説明になりますけれども、少しお話しさせていただければと思います。

今回そういった危険な状態であるというような町民の方からのご指摘もありまして、現場に行かせていただいて、いろいろと確認をさせていただいて、さらには実際今利用している状況なんかも確認させてもらいました。それで、現場に着いて、晴れの日と平日と休日に確認したところ、駐車台数はまず4ないし5台というような状況でございまして、また雨天時についても確認しましたところ駐車台数はなかったというような、毎日ずっと何日もかけて調べたわけでもないのですけれども、そういった状況でございました。それで、こうした今現在の駐車台数の少ないといった状況と、冬期間はまず利用がないようでございます。そして、酒田駅なんかもこういったサイクルラックで対応しているというような状況でございますので、そういったところから総合的に今回はサイクルラックで対応しようということになり、そのための撤去費用も含めた設置プラスの金額ということでこの金額を計上させていただいておりますが、今後につきましては委員のほうからもご意見いただきましたので、いろんなそういった観光地、今の利用者の方の対応というようなことプラス、なるほど観光事業の展開というようなところの視点であれば、もうちょっと可能性というか、対応の仕方もあるかなとも私もちょっと思いましたので、その辺は予算の絡みもありますが、柔軟性を持って対応していければと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 観光施設という意味合いを持てば前に座っている企画課長も少し力になってくれるだろうし、先ほどのプラスチックパイプハウスのお話ししましたけれども、ビニールを取り除くといわゆるパイプはすぐにさびてきます。それだけいわゆる塩害がやっぱり予想されるということです。先ほどサイクル、いわゆる駐輪場の施設はステンレスということになろうかとは思いますが、ステンレスでさえいわゆる呼びさびというのですか、雨や雪が当たればさびをまってしまうので、その辺で見栄えも悪くなるし、やはり長もちもしません。ぜひ屋根のある施設にしてほしいとお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） これでは9番、阿部満吉委員の質疑を終了します。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも、あとはほとんどまず質問しようかなと考えているところがあらかた質問されてしまいましたので、僅かながら1つ、2つお聞きしたいと思います。

先ほど9番委員の話にもありましたけれども、まずこの6次産業化プロジェクト、機械設備導入、干し芋生産の機械だということでもございました。103万3,000円ほどの補助金だということ。このように前向きに干し芋生産に取り組む方もまずいらっしゃるわけですが、機械を導入して素晴らしいことだと思います。そのほか、このような事例というか、そういうものあるのでしょうか、ないのでしょうか、伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今年度干し芋を加工している方から、こういった事業を拡大したいということでこの事業を活用させていただいたところですが、遊佐町においてはまずほかにこの事業を活用して事業を展開したというような事例というものは、今年度はありません。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今のところ、この芋生産をやる人以外はいないということのようでございます。やっぱりなかなか農産物を生産して加工して販売に結びつけていくということは、私は予想以上に大変なことではないかと思っておりますので、そう簡単にこういう人は私は現れないのではないかと実は思っていたところです。なかなか大変だと思います、それも。

それから、農林水産業の振興。前、役場で肥料についての補助金を算定する場合、一番初めの話では飼料米についての補助金はたしかなかったと思えました。私もそのときは、飼料米は転作の中でもまず最も代表的なものであるものだから、これは何でないのかなという話もしたのですけれども、また比較的面積が広く植えられているものには、私は豆があると思います。豆の次ソバかなと思うのですけれども、これもやはり転作、作物の一種なわけです。飼料米ほどはもちろん植えられてはいないわけなのですけれども、非常に生産がだんだん行き詰まっていくような中で僅かの、ただ豆の場合は豆専用の肥料というものもあります。あることはあります。結構値段も高いのですよね、この手の肥料になると。そういうものもあるものだから、ソバだと鶏ふん振ってごまかすかみたいなこともできなくはないので、その程度のことなのでしょうけれども、できればソバ、豆にも僅かでもいいですから、肥料代の補助というふうなことは考えられないのでしょうか、あるいはまた考えられなかったのでしょうか、伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回飼料用米として該当になるということで、7月の肥料高騰対策事業としての予算計上させていただいたときは、この飼料米については該当なしということで計上させていただきました。今回は、そういった中でやはりいろんな状況等も加味しまして、そういったJAさん、関係機関、同じJA管内でも酒田市さんなんかとも協調しながら、やはり拡大を含めて今回飼料米も該当させるというようなことで追加して

予算計上させていただいております。今、委員のほうからご指摘ありました作物につきましても、やはり今後のそういった調整と状況等を踏まえまして、まず農家さんを支援するというような体制のほうにいろいろと調整を図りながら対応していかなければならないものとは思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 飼料用米となると、普通のウルチの米作ると方法が全く同じなので、使う肥料がやや違うくらいなもので、全く同じやり方になるので、これは算定もしやすいという面はあると思ひます。ただ、豆だと、これも作る人はもちろん限られるのですけれども、結構専用の肥料は値段も高いです、豆専用の肥料となりますと。あんまり肥料もやらなくて何とかなるかもしれないのソバくらいです、正直申し上げて。ですが、やはり最低限度の肥えけといひますか、肥料分はやっぱりやらなくては行けないのです、私の経験上からも。特に豆はなおさらです。そういうこともあるもので、できればこの豆、ソバも、飼料米は10アール1,000円くらいの計算のようですけれども、ソバ、豆についても500円やそこのそういう飼料米と同等には行かないと思ひますので、300円でも500円でもというふうなことでもって補助をいただければ生産者も少しはやる気が出るのではないかと思ひます。そういう非常に勝手な話なのですけれども、その辺検討いただければありがたいと思ひます。全部合わせればかなりの面積作付されていると思ひますので、本当に少数者の作付者のためにこういう話をして行っているわけでもないのです、僅かでしょうけれども、検討いただければと思ひます。お願ひします。

それから、先ほども肥料高騰で頭が痛いという話でございましたが、確かに相当高くなっている値段表なんか配られたりします。今年の今頃から来年の5月までというふうなことで一応期限は区切られている上での話なのですけれども、高騰した分についての補助ということにはなるわけです。それ高騰した分について、何か国が70%補助して、あと15%が何か県か町だったと思ひます。こうなると高騰した分について一応85%分は補助が出るという形になるわけです。高騰した分の残り15%は、これは農家さんの自己負担ということになるわけであって、肥料のこの補助をいただいても肥料高騰の影響を免れることはできないと、こういうことになるわけです。ですから、私も農業経営というか、米作りなんかいろいろ見ているのですけれども、間違いなく農業経営は圧迫されるだろうと。たかが15%という捉え方もあるかもしれませんが、圧迫されるのはまず間違いありません。この秋の米価の動向にしてもさほど上昇などは見込めないだろうし、ほぼ例年並みではないかなと。よくても昨年並みくらいかなというふうにも捉えられる面もあると思ひますので、これこの補助金のシステムも来年の5月までという限定つきなのです。ですから、6月以降はどうかということになりますと、今のところ指針もないのです。そこでまるっきり打切りになるとなれば、もう肥料高騰の影響は農家が全部自分持ちになるということは十分考えられるわけです。その時が来ればもう一年延長するとか、状況見ながら様々なことにはなるのでしようけれども、来年の6月以降は肥料価格の支援、補助金というものはどのようになるかというふうな見通しは今のところ何かありますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 来年のそういった6月以降の見通しというふうなところの情報、やはり大変心配されるところではございますが、今のところ私どものほうもJAさん、そういった関係機関さんと連

携は取らせていただいておりますが、今のところは国のほうのそういった考え方、指針等が今現在こちらのほうには入っていない状況でございますけれども、まずその辺は各機関と連携して、そういった情報は積極的にアンテナを高くして入手するように努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 不幸中の幸いといえますか、山形県の来年の米の作付面積は今年とほぼ同じくらいのございます。ですから、極端にまた減反が進むというようなこともないと、一応は。だから、今年並みの生産は来年は一応できることはできるのですけれども、そんなふうにやってまた米が余るということも十分考えられるということなので、そこに持ってきて肥料ももっと上がったり、5月でばっさり打ち切られたりすれば、恐らくかなり落胆する農家も出てくるのではないかと思います。今までももう石の上にも3年というような形で頑張っている人もいると思うのですけれども、そんなことになれば、暗い見通しばかりで申し訳ないのですけれども、なおさらこんな事情もあるもので、課長言うようにアンテナ高くして情報をいただいて、もしも状況が今と同じくらいの状況なのに肥料高騰の支援策が来年の5月にばっさり打ち切られてあとなくなるのだというようなことにでもなると結構大変なことになりますので、その辺の対応は、町長ももちろんそうでしょうけれども、対応をよろしくお願ひしたいと思います。その辺をよろしくお願ひして、私の質問は終わります。

委員長（那須正幸君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑を終わります。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、多分最後になると思いますが、質問させていただきます。

それでは、11ページの先ほどから商工振興費の18節、遊佐のうまいもの創造支援事業補助金ということで、中身はお二人から聞いて重々承知いたしました。まずは、基本的なことを伺いますが、この遊佐うまいもの創造支援事業というものは一体何であるか説明をお願いします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらは県の事業になりまして、食品製造業者が新たに商品開発を行う場合や、あと農林漁業者自らが6次産業化を行う場合、また市町村、JA等によります地域の6次産業化に向けたそういった取組に対する支援事業というような内容になってございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これは、今年度からなのですか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 令和4年度、今年度から始まった事業でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 県の後押しで始まったということでありまして、ではこれを頭を変えればみんなこの町もあるという話で、では三川町うまいもの何とか、庄内町うまいもの何とかというふうに、やはり町独自の色を出して町の特産品を開発するのだというような意気込みでの立ち上げではないと。県からやっぱり各市町村で何とか地場産業の育成だとか第6次産業の後押しをするための県の後押しがあつて

この事業が始まったという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） やはりそれぞれの自治体でそういった農業、農産物を利用してそういった6次産業化を始めようとしている人とか、あと始めたいと思っている方々いらっしゃるというようなことを前提に、そういった方々に対しまして県が一定の金額を負担して後押しをしていくという、そういった事業でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 基本的にこの補助事業3割というふうにあります、これは県からの補助金が100%なのか、町が若干プラスアルファしているのか。そして、県が100%であればやはり町の6次産業ずっとずっと言っています。一般質問でも8番議員が特産のやっぱり町としてのそういう物品を開発するべきだという話であります、その観点に立てば町もプラスアルファしながら後押しをしてもいいのかなというふうに思いますが、どのような予算手だてなのか伺います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど3つのくくりでこちらから説明申し上げましたけれども、今回この事業を活用して支援した内容につきましては、農林漁業者自らの6次産業化の取組というようなことに対しての支援というふうになってございまして、県が3分の1以内というような補助になってございまして、町からの補助というものはございまして、3分の2、残り負担につきましては取組を行った方の負担というふうになってございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、県の30%の補助ということであれば、県の30%だと言ってくれば早い話であります、私が言っているのはやはりこの町の6次産業化なかなか進みません。今それなりの組織があつて、一生懸命知恵を絞って今やっています。この間私もサケのフレークみたいなものを試食して、アンケートしてくださいということいただきました。一応アンケートしてお渡ししたのですが、特産というものが、地域の思いだとか、歴史だとか、物語があつて初めて特産になるものであつて、やはりそのような大事なものを産み育てるというのは、県の単独の予算だけではやっぱり若干私は少ないのかなと。であれば、町からある程度いっぱい出せとは言いませんが、支援することで町の意向、町が持っている情報、それらを加味しながら、予算にプラスアルファしながら、そういう一個人であつたり、事業者であつたり、そういうものを育成していくべきだと思つて、町も若干考えるべきかなというふうに思つて今質問したところであります。ただ、今のところはそういう予算ということですので、今後、これは前の企画課長が担当の部分もありますので、そこは横で連絡しながら、やはりずっとずっとなのですよ、6次産業化と言いつつ。一体何年になるのかなというふうに思いますが、まずはよく成功例を挙げるのですが、なかなか持続性がないと。やはり一旦はぐっと上がるけれども、持続性がないと。これが一番問題で、例を挙げればアワビだって本当に実証実験としては大成功。よく職員があんなに頑張つたと。やっぱりそこに町が、では売り先を、どう売るとか、次のその事業を抱えてくれる人をちゃんと選定しながらそれを永続するような形でいかないと、やはり事業というのは本当には成り立っていかないとということにな

りますので、まずその辺をお考えしていきながら、町のほうもそれらの事業に対して知恵と若干の予算の手助けをしていただければなというふうに私は思っております。このことで何かおっしゃりたいというお顔をしている副町長がおりますので、何かありますか。

委員長（那須正幸君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

直接当該事業を県の助成に町がさらに上乘せという形の支援につながる話ではないかもしれませんが、最後に出たアワビの今後の構想についてのお話も含めてお話をさせていただきたいと思います。いわゆる6次産業化というのがキーワードになるかと思えます。今の町での取組の例を申し上げますと、近くゆざっとプラザ、遊佐駅に、ぽっぼやの後継機能として冷凍食品自動販売機事業を間もなく、ちょっと年内は無理かなと思いますが、年明けにはスタートできるかなと。町と商工会、そして民間事業者、我が社も含めて協議を進め、準備を進めているところです。

それから、さんゆうを拠点に、あの加工施設で先ほど来話題になった干し芋生産、サツマイモ生産を三ノ俣で行い、そして加工品である干し芋をかなりのボリュームで加工して、そのさんゆうでの販売、その他酒田管内も含めてですけれども、これまでの生産、販売の取組をしてきております。今年度からは、我が社のEC事業にも参加してもらっております。

これも一つのいい材料かなと思いますし、アワビに関しましては、これまでの少し足踏みしてきた嫌いのある取組からやっぱりもう一步前進する時期が来たかなと思っております、鳥海あわびと言っております。これまでも遊楽里で釜飯に利用したりして商品として使ってきてはいるのですが、その生産体制を確かなものにするという課題、それからそれをいかに販売につなげていくか、流通に乗せていくかという課題がございました。それをブランド協議会でという想定も、選択肢もあったわけですが、今後皆さんに来年度以降の事業化についての説明はいずれさせていただくことになるかと思っております、今準備を進めているのは我が社にそういったブランド協の事業を一部、一部といっても相当部分ですが、引き受けながら、アワビであれば卸的な仕事も我が社で担えないかというふうな検討を町とともに進めております。

それと、6次産業の話になりますが、今現在の持っている我が社の機能、いろんな販売所でも加工品として利用できますし、いろんな事業所に販売、拡大できていくのではないかというふうな想定の下に今後の事業展開を考えているところであります。皆様からもいろんなご意見をいただければ、そしてこの事業を軌道に乗せていければいいかなと思っております。さらには、今後の令和8年度開業を目指すパーキングエリアタウンでの販売につなげていければいいのかなというふうな、そこまでの想定で取組を進めておるところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） うまいものからいろんな方向に今少し道がずれてしまいましたが、やはり思いは皆さん同じということで確認したところであります。

それでは、地域生活課長にお聞きいたします。先ほど12ページの道路維持費という中で、7番委員も聞いておりました修繕料ということで、除雪機の修繕もいろんな意味で物価高騰の余波を受けているのだというふうな話をされておりました。私からは、この時期恒例のようなことをお聞きします。皆さんもご承

知のとおり、町の除雪機械が入れる村の道路というのはそうそう多くないということでありまして、自主除雪作業支援事業ということで、ボランティアという形で町民からそれぞれ町民の生活を支えていただいております。昨年はたしか除雪の機械が多いということで、特例として上限12万円を15万円にしたというふうに私は記憶しております。1時間当たり1,100円ほどという見積りの中で、支援というか、補助金を出しておりますが、何せトラクターもそうでありますし、いろんな除雪機械の購入となればかなりの値上がりをしております。そして、当然除雪というのは、故障というのは必ずついて回ることであります。町の基本は、油代程度にお払いますよというのがそもそもの始まりでした。しかし、この中そういう状況でもないのかなというふうに思います。一番いろんな方からお聞きすると、我々はまだ丈夫なうちはいいけれども、早晚もうできなくなるだろうという話をほぼ皆さんから聞きました。農村の集落はいいのですが、特定のなことを言いますと、吹浦あたりは農家もおりませんが、小路が非常に多いということで、軽トラックで雪を排出しようにも軽トラックもないというような状況であります。多分そういうふうな状況が早晚その辺の集落でもう当たり前のような形になるのだというふうなことであります。それを心配してある人がいろんな状況をまとめたそのファイルを私に送ってきて、こうだ、こうだと、うん、なるほどなというふうに思っております。まず毎年のようにこの時期にそういう話が出ますが、やはり基本的な対応というか、基本線を出していかないと、そのとき、そのとき、その一年一年、雪降ったから、多く降ったから増額しますよではなくて、やっぱり根本的なことを考えていかないと継続性がないというふうになりますので、その辺町はどういうふうにお考えか伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

集落内除雪の件、非常に悩ましい案件かと思えます。今後の集落内除雪の対応ということかと思えますが、これ今年度の除雪シーズン前に各地区の区長会で除雪説明会毎年行っておりますけれども、その席でもやはり各区長さんから集落内の自主除雪について非常に厳しい状況だというご意見もいただいておりますし、現在もたまたま、時々ですけれども、区長さんおいでになって、去年までここを自分のほうの集落でやっていたのだけれども、今年からできないというようなところ何か所か今年も来ております。そういうところにつきましては、今年度現在の対応としましては要望路線というような扱いにさせていただいて、区長さんから要望があった場合、日中になりますけれども、こちらで事業所をお願いして日中行っていただくというようなところで今年対応したいというふうにまずは思っているところです。

今後のということでもありますけれども、現在係、課内のほうでも今後の対応どのような方法がいいかというところを検討を始めました。今年度すぐということではなくて、もう来年度に向けてということなのですけれども、今委員おっしゃられるとおり、いずれいろんな集落から、いわゆる農家の皆さんがいる集落においてもその農家の方も少なくなってくるというところで、どこの集落でも同じような状況が起きてくるのではないかとというふうに危惧しているところであります。課内でもこれから検討をしたいと思っておりますし、ぜひ議員の皆様からも何かいい案ありましたらご教授をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 議員の皆さんもなかなかいい案がないのでお聞きしているところではありますが、本当に今課長言ったように、各区長さん方からはそういう話を頻繁にお聞きするということでもあります。やっぱりもう分かっているのです。当然若い人仕事しながら農家をやれという時代ではありません。今も国も県もどこでもあるのですが、農地の集約化をされていて補助金等を見ると20%の農地集約しないと補助金出せませんよというような話でありました。なので、規模拡大、いきなりトラクター買うから20%アップせよと言われてもそれはなかなかできない仕事でありまして、そういう農機具も今半端ではないほど高くなって、トラクターだってそんなにいいものでなくたって600万円、700万円普通でありますし、ちょっといいもの買えば1,000万円になるのです。コンバインなんて2,000万円ですから。なので、まずは保有台数も少なくなっていくのです。農家も高齢化して行って、機械はあるけれども、動かす人がいないというふうな状況になりますので、非常にいい案がないかと言われても、予算があれば各集落に除雪機1台配布するとか、もう一つの除雪を産業としてそういう事業者を育成するとか、そうすれば成り立つのです。ただ、降らないときと降るときがあって、ある山の自治体、温泉のある山の自治体は、冬大変ですねと言ったら、いや、産業ですから心配ありませんという、だから一つの産業になっているのですね、そういうところは。冬場の仕事として確立されております、除雪というのが。そういう観点からいって、やはりこの町は降らないときは全く降らないときがあって、事業が成り立たないというところがある。なので、町がこのように除雪車を町が抱えることになったと。今までは、業者の機械をお願いして、リースという形でやっていたと。それもやっぱり業者がもたないと。一番困るのは運転手がないという話でありました。なので、実施除雪費も含め、本来の町の除雪だって人の確保から含めて非常につらくなるこれからののだと思いますので、まず3集落を1人の人から何とか請け負ってもらってやるというような、そんな方式もあるのかなというふうには私は個人的に思いますが、案としてどう思いますか。

委員長（那須正幸君） 高橋委員、恐れ入ります。予算の内容に沿った質疑をお願いいたします。

地域生活課長、答えられますか。

（「はい」の声あり）

委員長（那須正幸君） では、地域生活課長、お願いいたします。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

9月の議会でも除雪の経費を補正予算お願いしたときに若干お話ししたかと思いますが、町の除雪ですけれども、現在の路線を、道路、町道を除雪するのがもう今精いっぱい状況。それも恐らく今後、今委員おっしゃられた事業所のオペの問題ですとか等々、あと事業所も今年度、9月もお話ししましたが、1社今年から撤退、除雪できないというふうにお断りをされた事業所もあります。そういうところが今後増えていくということを想定しますと、今の路線をもう除雪するということも今後できないというふうになっているところ。現在もいろいろ除雪をしない路線という看板を立てたりしておりますけれども、そういう路線も増やして、本当に最低限という言い方はちょっと違うかと思いますが、ここを除雪しなくても違う道路、若干遠回りして通れるよねというようなところ、そういうところをちょっと見極めながら町の路線、延長路線を減らすということも考えていかなければならないと思いますし、あと集落内の除雪については、今後例えば全く個人の考え方ですけれども、日中動けるような個人の方を町が例えば募集をして、そういう方々に、今高橋委員おっしゃったような3集落1人というのはちょっと難しいかもしれませ

んけれども、そういう形で例えばお願いするとか、そういう対応をしていかないと、現在町が所有している大きい除雪車では集落内入れませんので、そんなことも含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 委員長、大変申し訳ございません。ただ、住民にはせっぱ詰まった問題でありましたので、少しお話しさせていただきました。

では、次にまた伺いますが、13ページの住宅建設対策費ということで、定住促進住宅建設整備支援事業補助金ということで150万円、これ一般会計のほうから補正として上がっております。大体この補正は9月に補正して、12月頃いつも補正していたのですかという話をまず第1番に聞きます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

定住促進住宅建設整備支援事業補助金ということで、これについて150万円ですけれども、新築分上限額、新築だと上限額ほぼほぼどの申請でも該当になりますので、新築分1棟分140万円と取得分10万円で1棟分を見込んで150万円の計上でございます。今回補正ということではありますが、通常であると冬場あまり申請来ないわけですけれども、申請する予定のものがあるということで今回補正をさせていただいたものであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） この事業は非常に若い人、それから定住を考えている人には非常にありがたい、本当にありがたい事業であります。消費税上がったときに金額、パーセント上げました。先ほどから言っている物価高騰だから何でも上げるという話ではないのですが、先ほどパイプハウスが3割強上がったと。飼料は70%上がっているのだと。当然住宅も上がっております。住宅は建てる人が払えばいいという話であります。それだって皆さん現金で全て払う人はほぼほぼいないわけでありまして、みんなそれなりに算段しながら、返済計画立てながら家を買ったり、直したりするわけで、そう考えるとやはりコロナとかいろんな部分で、コロナ対策費の中からもいろんな部分を出しております。やはり住宅というのは裾野が当然皆さんご承知のように広くて、やっぱり0.1%上がって、私この間銀行の人に0.1%金利上がると最終的に返すお金幾らですか、4,000万円借りたとしてと言ったら、0.1で簡単に言えば20万円だと。それが1%になれば、その10倍の200万円では利かないと。300万円ほどなるのだという話でありましたが、やはりそういう今建てたいけれども、建てられないというような今の状況でありまして、そこを来年度どのぐらい応募が来るのか。今年はこの状況下でもいろいろ事業の数がコンスタントに進んでいて、周りの事業者からいけばコロナ禍でそういう事業をしていただくというの非常にありがたいことでありました。ただ、来年度からどうなるか分かりませんが、その辺の下支えとしてはどのように考えているのか、せよというふうな話ではありませんが、考えだけ伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

住宅関係費ですけれども、今委員おっしゃられるとおり、他のものも含めて資材高騰ということで、建

築、大工さんからもボード1枚倍以上だというようなことも伺っていますし、いわゆる住宅大工の皆さん見積り出すにしても1か月先になるとまた単価が違うということで、なかなか見積りも出しづらいというような話も伺っております。この事業につきましては、住宅リフォームを併せてですけれども、引き続き重要な事業というふうに認識しておりますし、今年度中に要綱なども今見直しをかけている途中であります。内容については、本当に住宅にしっかり向き合っているという、これまでいわゆる事業用の建物についても補助をしていたという経過がございますので、住宅、住宅用車庫、住宅用物置、県の補助制度にもものつとった形で要綱の整理も今見直ししておりますし、予算的には来年度も今年度同様の予算が確保できるようお願いをしていくというような考え方でおります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 後から1件分が申請があったということで、やはり申請した方のお気持ちは分かりませんが、待つて下がる要素はないということで、借金しても今だというような考え方もあるのだと思いますが、まずこの辺の施策に関わることなので、補正予算でどうかというのも変であります。まずは町長のお気持ちを聞いて私の質問は終わります。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は1戸分しか補正できなかったということは、大変申し訳ないなと思っております。なぜなら住宅9世帯販売していましたが、残りの1棟を買った方がその支援に申し込みたいという申出があったやに伺っております。町が住宅でどうぞ来てくださいよというときに、その補助金があると枠なくなりましたのでということと言えないということ。それで、その方にも住んでもらえる施策の恩恵をやっぱり等しく提供しなければならないという思いで1棟分だけですけれども、追加をさせていただきました。当初9月の補正が1か月過ぎないうち全額使ったということも全く想定外でありました。今年には三隣亡の年だそうです。三隣亡でこんなに新築二十数軒というのは、今まで遊佐町では申込み受けたことございませんので、地域のためにそういう住宅建てていただけるということは何とか支えていきたいと思っております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須正幸君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第72号から議第76号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第72号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第73号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第74号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第75号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第76号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は、直ちに第1委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時36分）

休

憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 大変申し訳ありません。先ほど阿部委員の質問の中で答弁保留していた分がありましたので、時間内でご報告できなくて申し訳ありませんでした。簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

小中学校のエコチャレンジ事業の件でございました。この事業の目的は、この事業を通して生徒児童の自主的な省エネ活動や環境学習への意欲を高めることにありますけれども、その中で電気、水道の使用量を減らすというところでいろいろ調査もしておりますが、昨年であれば各学校にエアコンの設備の配備もなかったということで、使用量というよりもエアコンの利用ルールを設定したということとか、各学校においては、藤崎小学校においては枝打ちの体験を行ったり、吹浦小学校においては牛渡川の水質、生き物学習、また高瀬小学校ではクロマツ植林、そのような環境学習を行ったということがこの事業の内容となっております。

以上でございます。大変申し訳ありませんでした。

委員長（那須正幸君） それでは、報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 報告書案文を朗読。

委員長（那須正幸君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 3 時 20 分）

遊佐町議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 4 年 1 2 月 9 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 那 須 正 幸